

平成 31 年度 福島県雇用対策協定に基づく事業について

- 1 福島県における雇用対策協定(平成 31 年度事業計画)
- 2 平成 31 年度福島県雇用対策協定に基づく事業について
- 3 平成 31 年度福島県雇用対策協定事業計画目標

平成31年3月5日

福島労働局職業安定部

福島県における雇用対策協定(平成31年度事業計画)

(平成28年3月24日締結)

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組めます。(事業計画は毎年定める。)

最重点1

震災復興のための雇用対策

- 1 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
 - ①ハローワーク富岡による雇用支援
 - ②ハローワーク富岡とふくしま生活・就職応援センター広野・富岡事務所による双葉地域等へ帰還等のための就職、生活就労支援
 - ③ふくしま生活・就職応援センターいわき事務所へのシニア就業支援員配置
- 2 福島雇用創出総合支援事業
福島雇用促進支援事業実施のための自治体及び協議会への支援
- 3 福島帰還希望者就職支援事業
帰還希望者等向けの合同就職面接会の開催
- 4 緊急雇用創出事業(交付金等)による雇用の場の確保及びミスマッチの解消

最重点2

働き方改革の推進

「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」との連携した取組

I 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善

- 1 新規学卒者等に対する就職支援
 - ①新規高卒者に対する就職支援
 - ②新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援
- 2 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
- 3 ニート等若者の人材育成支援
- 4 「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進

II 女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 2 女性の就業希望の実現
- 3 経営者、管理者、女性自身への啓発
- 4 企業への「イクボス」宣言の推進

III 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保等

- 1 労使団体への要請、企業への働きかけ等
- 2 多様な働き方の実現、男性の育児休業取得等の推進

重点1

職業訓練の効果的な実施

- 1 求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な地域職業訓練計画の策定
- 2 職業訓練の周知と受講者の就職支援

重点2

障がい者の就労促進

- 1 雇用と福祉の連携による就労支援
- 2 障がい者就職面接会の開催
- 3 障がい者の職業能力開発

重点3

高齢者の就業促進

- 1 高齢者雇用の確保に向けた取組
- 2 シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

重点4

生活困窮者の就労促進

- 1 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

重点5

人手不足分野での人材確保

- 1 建設業関係、製造業等の人材確保対策
- 2 医療・介護分野における人材確保対策

平成31年度 福島県雇用対策協定に基づく事業について

福島県が行うもの

- ・ふくしま生活・就職応援センター広野事務所及び富岡事務所での双葉地域等への帰還のための生活・就労相談や仮設住宅等への巡回相談を実施。
- ・「福島広域雇用促進支援事業」を実施し、帰還者の雇用促進に資するよう事業展開を実施。
- ・労働局と共同で合同面接会を開催。
- ・緊急雇用創出基金（交付金等）事業の実施。

- ・「福島県新規高卒者就職促進対策会議」の運営、「福島県高等学校就職問題検討会議」（労働局）への参加。
- ・労働局と共同で合同就職面接会や合同企業説明会を開催。
- ・労働局と共同で経済5団体への訪問による求人確保を要請。
- ・労働局と共同で保護者に対する啓発文の送付。
- ・インターンシップを活用した学生の職業意識の醸成。
- ・学卒者訓練の実施。
- ・「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」（労働局）における各種支援策の雇用対策での活用促進の周知・広報。
- ・地域若者サポートステーション事業（労働局）の周知。
- ・「青少年支援協議会」のネットワーク活用し、地域若者

- ・「福島県次世代育成支援企業認証制度」（働く女性応援）中小企業認証、「仕事と生活の調和」推進企業認証の推進。
- ・「子育て女性等の就職支援協議会」への参加、子育て・保育関連情報提供。
- ・民間企業の事業主行動計画策定の周知・啓発。
- ・経営者等向けに女性活躍とワーク・ライフ・バランスに関するセミナー開催。
- ・企業訪問や広報によるイクボスの普及啓発。
- ・「女性就職コーディネーター」による再就職支援

- ・地元企業の正社員化や長時間労働の削減等に向けた取組に資する研修やコンサルティング（アドバイザー派遣）、多様な働き方のセミナー等を開催する。
- ・企業や団体を訪問し、女性活躍やワーク・ライフ・バランス、男性の育児休業取得、イクボス、職場の健康・安全確保等の普及啓発を行うことにより、働き方改革の推進を図る。

- ・労働局と連携した、雇用吸収力を有するIT分野や介護分野など多様な職業訓練コースの設定。
- ・ハローワークが開催する雇用保険受給者説明会で県が実施する委託訓練及び施設内訓練の説明。
- ・労働局が主体となり実施する公的職業訓練制度及び訓練コースの周知・広報への連携。

- ・「福島県立自立支援協議会就労支援部会」（県）の開催。
- ・労働局が開催する障害者就職面接会への協力。
- ・「効果的な職業訓練の受講あっせんや、訓練受講生に対する就職支援を行うための「障がい者委託訓練」の実施。

- ・労働局やハローワークと連携し、高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者の雇用確保措置の周知啓発。
- ・未就職高年齢者の就業促進を図るため、シニア就業開拓（企業訪問）を実施するとともに、必要なマッチングやキャリアカウンセリングの実施。
- ・シルバー人材センター事業の普及・促進を図る。
- ・シニア生活・就業サポート事業の実施。（シニア就業支援員をいわき地域に配置）

- ・生活保護受給者等に対して支援チームによる手厚い就労支援。
- ・児童扶養手当を受給するひとり親家庭等に対して、福島県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談や自立支援プログラムの策定等による就業支援
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、委託により設置する自立相談支援窓口による就労支援を行う。

- ・「福島県建設雇用改善推進対策会議」（労働局）への参加。
- ・「福島労働局人材確保対策推進協議会」（労働局）への参加。
- ・「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」及び「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」の開催。
- ・立地補助金を受けた企業に対する人材確保支援。
- ・県内企業の魅力を発信するFターン就職情報の提供。
- ・ロボット関連産業分野、ものづくり分野における雇用型訓練の実施による人材育成
- ・再エネ等成長産業5分野への人材マッチング

連携して取り組む雇用施策

最重点事項

1 震災復興のための雇用対策

- ① 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
- ② 福島雇用創出総合支援事業の実施
- ③ 福島帰還希望者就職支援事業の実施
- ④ 緊急雇用創出事業（交付金等）による雇用の場の確保及びミスマッチの解消

2 働き方改革の推進

「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」との連携した取組

- ① 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善
 - ・新規学卒者等に対する就職支援
 - ・若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
 - ・ニート等若者の人材育成支援
 - ・「福島県正社員転換待遇改善実現プラン」の推進
- ② 女性の活躍推進
 - ・女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
 - ・女性の就業希望の実現
 - ・経営者、管理者、女性自身への啓発
 - ・企業への『イクボス』宣言の推進
- ③ 長時間労働対策、年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保等
 - ・労使団体への要請、企業トップへの働きかけ
 - ・在宅勤務、男性の育児休業取得等の促進

重点事項

3 職業訓練の効果的な実施

- ① 地域ニーズを踏まえた適切な訓練コースの設定及びその円滑な実施
- ② 職業訓練の周知のための取組
- ③ 職業訓練受講者に対する就職支援

4 障がい者の就労推進

- ① 雇用と福祉の連携による就労支援
- ② 障がい者就職面接会の開催
- ③ 障がい者の職業能力開発

5 高齢者の就業促進

- ① 高年齢者雇用の確保に向けた取組
- ② シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

6 生活困窮者の就労促進

- ① 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

7 人手不足分野での人材確保対策

- ① 建設業関係等の人材確保対策
- ② 医療・介護分野における人材確保対策
- ③ 製造業分野における人材確保対策

福島労働局が行うもの

- ・ハローワーク富岡の再開による雇用支援及び広野サテライトでの職業相談業務の実施。
- ・県外ハローワーク（福島就職支援コーナーを含む）等と連携を図り、避難者に対してきめ細かい支援を行うことで帰還促進を図る。
- ・県と共同で合同面接会を開催。
- ・緊急雇用創出基金（交付金）事業の実施にかかる求人確保と就職支援。

- ・「福島県魅力ある職場づくり推進協議会」の開催。
- ・働き方改革の推進について、県と連携した労使団体への要請、企業トップへ働きかけ、企業の先進的取組事例の情報発信等を実施。

- ・「福島県高等学校就職問題検討会議」の設置・運営、「福島県新規高卒者就職促進対策会議」（県）の運営への参加。
- ・県と共同で合同就職面接会や合同企業説明を開催。
- ・県と共同で経済5団体への訪問による求人確保を要請。
- ・県と共同で保護者に対する啓発文の送付。
- ・県と共同でインターンシップを活用した学生の職業意識の醸成を行う。
- ・地域若者サポートステーション事業の実施。
- ・福島県正社員転換待遇改善実現プランにおける各種支援の実施、雇用対策（県）での活用依頼。
- ・「ユースフル認定企業」の普及拡大とマッチング強化

- ・くるみん認定・プラチナくるみん認定、えるぼし認定の推進。
- ・女性活躍推進法に基づく民間企業の事業主行動計画策定の取組推進。
- ・「子育て女性等の就職支援協議会」の開催、子育て・保育関連情報提供。
- ・企業訪問や広報によるイクボスの普及啓発。
- ・マザーズコーナーを中心とした再就職支援

- ・働き方改革推進支援センターの設置・運営による中小企業事業主等への支援。
- ・働き方・休み方の見直しに向けた取組の推進のため、ワークショップの開催や企業訪問の実施。

- ・福島県地域訓練協議会にける求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な「地域訓練計画」を策定。
- ・地域の訓練ニーズや求職者ニーズを踏まえた訓練コース設定により地域に必要な人材育成の推進。
- ・職業訓練情報（ハートトレーニングスケジュール：年4回作成）や労働局ホームページを活用した職業訓練の周知及びハローワークが開催する職業訓練説明会、訓練施設見学等による誘導。
- ・訓練修了1か月前の未内定全員への来所相談の実施及び修了後の就職支援の強化。

- ・「福島県立自立支援協議会就労支援部会」（県）への参加。
- ・県内各地で障害者就職面接会の実施。
- ・「障がい者委託訓練」（県）への受講あっせん、就労支援。
- ・県が実施する障がい者委託訓練にかかる効果的な職業訓練の受講あっせんや、訓練受講生に対する就職支援。

- ・ハローワークと雇用確保措置が未実施である企業に対し、計画的かつ重点的な個別指導を実施するとともに、生涯現役で働くことができる企業の普及等に向けた取組を行う。
- ・ハローワークは、シルバー人材センターと連携し、軽易な就業等に関する情報の提供を積極的に行う等により、高齢者の就業促進を図る。
- ・生涯現役支援窓口（福島・いわき・郡山・会津若松【31年度新規】）での再就職支援。

- ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」にかかる支援対象者への就職支援及び求人・求職動向や訓練ニーズ、公的職業訓練申込状況、実施状況を県に提供。
- ・求職者支援制度による職業訓練や給付金支給を通じた就職支援。

- ・「福島県建設雇用改善推進対策会議」の開催。
- ・「福島労働局人材確保対策推進協議会」の開催。
- ・「福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」（県）及び「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」（県）への参加。
- ・ハローワークにおけるミニ面接会・見学会の開催。
- ・人材確保対策コーナー（郡山・福島・いわき【31年度新規】）での積極的なマッチング支援。
- ・再エネ等成長産業5分野について、求職者の興味を喚起する取組

平成31年度福島県雇用対策協定事業計画目標

項 目	H31年度目標	H30年度目標	H30年度実績
1 震災復興のための雇用対策	雇用創出数 3,800人	雇用創出数 4,000人	2,449人 (11月末) 【61.2%】
2 働き方改革の推進	県及び労働局幹部等による企業トップ訪問 24社以上	—	—
(1)若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と待遇改善	①平成32年3月新卒者の県内就職割合 77.0%以上 (福島労働局調べ) ②ユースエール認定企業数 7社以上 ③ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 15,813人以上 ④ハローワークによる正社員求人数 96,844人以上	①平成31年3月新卒者の県内就職割合 76.0%以上 (福島労働局調べ) ②ユースエール認定企業数 7社以上 ③ハローワークによる正社員就職・正社員転換数 15,813人以上 ④ハローワークによる正社員求人数 96,844人以上	3,293人 (11月末) 【76.4%】 12社 【171.4%】 11,729人 (11月末)【74.2%】 58,352人 (11月末)【60.3%】
(2)女性の活躍推進	①くるみん(プラチナくるみん含む)・えるぼし認定 5社以上	①くるみん(プラチナくるみん含む)認定 10社以上 女性活躍推進法に基づく認定 3社以上	5社(11月末) 【50.0%】
	②次世代育成支援企業認証企業数 130社以上	②次世代育成支援企業認証企業数 120社以上	0社
	③イクボス宣言企業数 110社以上	③イクボス宣言企業数 120社以上	84社 (11月末) 【70.0%】
			85社 (11月末) 【70.8%】
(3)長時間労働対策・年次有給休暇取得促進、職場の健康・安全確保	時間外労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えていると考えられている事業場や長時間労働にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場の全数に対するの監督指導の実施	時間外労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えていると考えられている事業場や長時間労働にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場の全数に対するの監督指導の実施	該当する事業場に対して、確実に監督指導を実施している。
3 職業訓練の効果的な実施	(就職率) 公共職業訓練 (委託訓練) 81% (施設内訓練) 80% 求職者支援訓練 基礎コース 55% 実践コース 60%	(就職率) 公共職業訓練 (委託訓練) 81% (施設内訓練) 80% 求職者支援訓練 基礎コース 55% 実践コース 60%	79.0% (30.6修了者) 87.6% (30.7修了者) 56.3% (30.3修了者) 63.4% (30.3修了者)
4 障がい者の就労促進	民間企業における障がい者雇用率 2.2%	民間企業における障がい者雇用率 2.2%	6/1報告 集計中
5 高齢者の就業促進	高齢者雇用確保措置 100%	高齢者雇用確保措置 100%	99.7% (6月1日)
	シルバー人材センター会員数 13,000名	シルバー人材センター会員数 13,000名	12,440名 (11月末)
6 生活困窮者の就労促進	生活保護受給者等の就職件数 ●●●件以上	生活保護受給者等の就職件数 年間930件以上	816件 (11月末) 【87.7%】
7 人材不足分野での人材確保対策	①建設業関係等への就職件数 ●●●●件	①建設業関係等への就職件数 1,780件	1,124件 (11月末) 【63.1%】
	②介護・看護・保育業種への就職件数 ●●●●件	②介護・看護・保育業種への就職件数 3,400件	2,434件 (11月末) 【71.6%】
	③医療・介護分野の就業者数 看護職員24,298人(常勤換算)	③医療・介護分野の就業者数 看護職員24,298人(常勤換算)	14,007人